

7 グローバル時代の国際教育文化都市

■現状・課題

<現状>

- ・質の高い教育施策の推進により、優れた国際感覚を有する人材を育成
- ・文化芸術都市の実現に向けた、教育、観光、岩槻などの歴史的景観における幅広い分野と連携した施策を推進
- ・世界盆栽大会の開催により、海外からも注目を集め、さいたま市の文化資源である大宮盆栽のプレゼンスが向上

<課題>

- ・グローバル化社会において、異なる文化・価値観を持った人々を理解・尊重し、協力・協働により課題を解決する力など、世界で活躍できるグローバル人材の育成が必要
- ・「盆栽」、「人形」等本市の魅力ある地域資源の持続的な振興や「盆栽」の後継者育成等が不可欠
- ・文化芸術に触れ合う機会の充実のためには、象徴的なイベントの実施等多様な取組の推進が必要

■目指すべき方向性と主な取組

- ・グローバル時代を勝ち抜き、さいたま市から世界で活躍できるグローバル人材を育成します。
- ・さいたま市の強みである「盆栽文化」や「人形文化」等の振興により、文化芸術都市を実現します。

<主な取組>

- ・小学校からの英語教育や、中等教育学校での国際バカロレアプログラムによる教育などを充実させ、グローバル人材を育成します。
- ・「盆栽文化」の持続的な発展を支える人材育成・技術継承に資する取組やブランディング等を推進するとともに、「人形文化」の魅力を発信する岩槻人形博物館の整備等本市の強みである地域文化を振興します。
- ・福祉や教育分野等と連携した継続的な取組を充実させるとともに、文化芸術都市の創造のため、国際芸術祭を開催し、文化芸術の持つ魅力を発信します。

国際教育文化都市の実現

さいたま市の強み

世界で活躍する
グローバル人材の
育成

文化芸術の創造
(盆栽・人形文化
の振興等)



英語教育の授業風景



大宮盆栽美術館の来館状況

7 グローバル時代の国際教育文化都市

- 7-1 グローバル人材を育成する中等教育学校の整備
- 7-2 「グローバル・スタディ」推進事業
- 7-3 未来に向けた盆栽文化の継続・発展
- 7-4 (仮称)岩槻人形博物館の整備等による人形文化の振興
- 7-5 岩槻歴史街道事業の推進
- 7-6
 - 7-6-1 文化芸術を活用した福祉施策の拡充
 - 7-6-2 アート・イン・スクール
 - 7-6-3 芸術文化を活用した商業振興事業
- 7-7 市民参加型の特色のある国際芸術祭の開催

7-1 グローバル人材を育成する中等教育学校の整備

■ 4年間の目的・目標、取組方針

<目的・目標>

- ・さいたま市から世界へ飛躍するグローバル人材を育成するため、中等教育学校を整備します。
- ・国際バカロレアプログラムの理念を取り入れ、国際的な視野をもつ人間を育成するため、国際バカロレア認定を実現します。

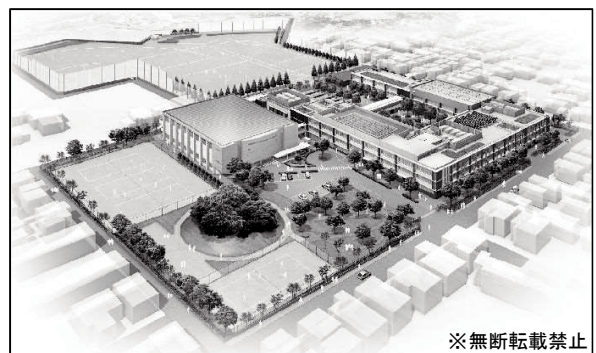
<取組方針>

- ・市立大宮西高等学校のこれまでのグローバル化先進校としての取組を更に充実・発展させるため、中等教育学校へ改編します。（平成31年4月開校）
- ・MYP（ミドル・イヤーズ・プログラム）の申請に向けた準備をします。（注1）
- ・DP（ディプロマ・プログラム）導入のための検討をします。（注2）

■ 現状・背景

- ・少子化の進行に伴い、全国的に公立高等学校の統廃合が進む中、本市の高等学校においては統廃合は行わず、更に充実・発展させ、生徒・保護者のニーズを踏まえた質の高い教育を提供し、選ばれる学校づくりを行う必要があります。
- ・平成26年4月策定「新たな中高一貫教育学校の設置に向けた基本方針」により、市立大宮西高等学校を中等教育学校へ改編し、平成31年4月に開校することとしました。
- ・中等教育学校の整備に当たっては、国際バカロレアの理念を取り入れ、国際的な視野を持ったグローバル人材の育成を目指していきます。

<さいたま市立中等教育学校(仮称)完成イメージ図>



※無断転載禁止

■ 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度～
取組内容		設計業務			
		I期工事 (前期課程校舎等)	外構工事等	II期工事 (後期課程校舎等)	
				維持管理・運営 (18年1か月間)	
	MYP候補校申請に向けた研究		MYP候補校申請	MYP認定校申請	
		DP候補校申請の研究		DP候補校申請	
目標	前期課程校舎の整備	・前期課程校舎の整備 ・MYP(SIF)の提出(注3)	・開校(4月) ・MYP候補校申請	・後期課程校舎の整備 ・MYP認定校申請 ・DP候補校申請	後期課程校舎の整備

■ 民間連携・加速化のポイント

整備に当たっては、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用し、事業者の創意工夫の発揮によって効率的かつ効果的な施設の整備及び財政負担の縮減等を期待し、PFI(BTO)方式で実施します。

(注1) MYP(ミドル・イヤーズ・プログラム) 教科の内容と社会のつながりを学ぶプログラム(対象年齢11歳~16歳)

(注2) DP(ディプロマ・プログラム) 国際バカロレア資格の取得が可能なプログラム(対象年齢16歳~19歳)

(注3) SIF 国際バカロレア機構に関心があることを伝える文書

7-2 「グローバル・スタディ」推進事業

■ 4年間の目的・目標、取組方針

<目的・目標>

- ・平成28年度から全ての市立小・中学校で実施している本市独自の英語教育「グローバル・スタディ」を一層発展、充実させます。児童生徒が国際的な広い視野に立って、異なる言語や文化への理解を深めるとともに、義務教育終了段階で、平成32年度に英検3級以上相当の英語力を有する生徒の割合を70%ます。
- ・平成31年度から導入される全国学力・学習状況調査の英語の平均正答率において、平成31年度以降、政令指定都市第1位を獲得します。

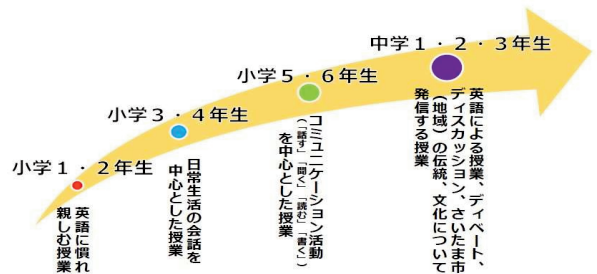
<取組方針>

- ・全国で標準化された学力調査等による効果検証により、小・中学校9年間の一貫したカリキュラムを改善します。
- ・本市独自のカリキュラム「グローバル・スタディ」に合わせた教材を開発・整備します。
- ・平成30年度から新たな英語教育研究モデル校を配置し、カリキュラムの改善・充実を図ります。
- ・イングリッシュ・キャンプの実施など児童生徒の「グローバル・スタディ」での学びを生かす体験活動の充実を図ります。
- ・教員の指導力向上のため、研修の充実に努めます。

■ 現状・背景

- ・近年、少子化や高齢化による生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境が大きく変化しており、将来、子どもたちが就くことになる職業の在り方を始め、我が国を取り巻く状況は、現在とは様変わりすることが予想されます。
- ・このような状況の中、平成25年12月には文部科学省が「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を公表し、国の小学校英語の教科化、内容の高度化の方向性が示されました。
- ・本市でも、これまで小・中一貫「潤いの時間」「英会話」に取り組んできた実績もあり、平成28年度から、全ての市立小・中学校で小学校1年生から中学校3年生までを一貫した教科として行う「グローバル・スタディ」を実施することとしました。

<「グローバル・スタディ」の内容>



新しい英語教育では、学んだことを活用する機会を充実していきます

■ 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度～
取組内容		小学校「グローバル・スタディ」の授業時数増による実施開始			
	英語教育研究開発モデル校による研究		英語教育研究推進校による研究カリキュラムの改善・充実		
	外部試験(3技能)の活用による「グローバル・スタディ」の効果検証	4技能を測定できる外部試験の活用による「グローバル・スタディ」の効果検証(中2対象)		全国学力・学習状況調査による「グローバル・スタディ」の効果検証(中3対象)	
		効果検証に基づいた民間機関との連携による教員研修の実施		効果検証に基づいた教員研修の実施	
		「グローバル・スタディ」の成果を発揮する体験活動の充実 (国際ジュニア大使、イングリッシュ・キャンプ、英語劇発表会、中学校英語ディベート大会等)			
		児童・生徒用テキストの作成・活用、教材等の開発・活用			
目標	中学校3年生で英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合 55%	中学校3年生で英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合 60%	・中学校3年生で英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合 65% ・全国学力・学習状況調査の英語平均正答率における政令指定都市 1位	・中学校3年生で英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合 70% ・全国学力・学習状況調査の英語の平均正答率における政令指定都市 1位	・中学校3年生で英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合 80%(平成33年度) ・全国学力・学習状況調査の英語の平均正答率における政令指定都市 1位(平成33年度以降)

■ 民間連携・加速化のポイント

- ・外部試験の活用による「グローバル・スタディ」の効果検証を実施します。
- ・民間の機関との連携による教員研修を実施します。
- ・「イングリッシュ・キャンプ」、「さいたま市国際ジュニア大使」の活動等、学びを生かす体験活動の充実に当たり、民間との連携を推進します。

7-3 未来に向けた盆栽文化の継続・発展

■ 4年間の目的・目標、取組方針

<目的・目標>

「伝統産業としての盆栽業の推進」、「市の誇る文化としての盆栽ブランドの確立」、「盆栽村の聖地化」など、本市の魅力ある地域資源である盆栽の振興を図るため、様々な局・区など組織が横断的に連携した盆栽振興における持続可能な仕組みづくりを行います。

<取組方針>

盆栽村の街並みの維持と活用を図る取組や大宮盆栽のブランド強化の取組、後継者の育成、技術の伝承を図る取組、持続可能な盆栽経営が行えるような取組について、持続して様々な局・区等が行えるよう計画を策定し進行管理します。

■ 現状・背景

- ・大正時代に遡る「大宮盆栽村」に端を発する本市の盆栽文化は、国内外から高く評価される市の誇りです。
- ・世界盆栽大会の開催により一層高まった国際的評価を受け、我が国の盆栽の聖地を将来に向けて持続・発展させる必要が生じています。

<大宮盆栽>



■ 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度～
取組内容	すごいぞ！大宮盆栽プロジェクト(計画) ～Cool BONSAI Plan～(仮)策定		進行管理		
	【早期に着手を目指す取組】 ・「大宮盆栽」ロゴの活用 ・市立学校生徒等への見学機会提供 ・盆栽村周辺施設(盆栽四季の家、漫画会館等)を活用した取組 等				
		【今後検討する取組】 ・後継者の育成、技術の伝承に向けた取組 ・大宮盆栽のブランド強化に向けた取組 ・持続可能な盆栽経営が可能となる取組 ・街並みの維持に向けた取組 ・大宮盆栽美術館の満足度向上に向けた取組、区が行える盆栽振興の取組 等			
目標	・盆栽美術館来館者 約75,000人(注1) ・盆栽アカデミー2 コース開講(日本人向け初級・中級) ・計画策定	・盆栽美術館来館者 約75,750人 ・盆栽アカデミー4 コース開講(新たに在住外国人向け初級・中級開講) ・計画に基づく具体的な取組実施	・盆栽美術館来館者 約76,500人 ・盆栽アカデミー8 コース開講(新たに外国人向け初級・中級日本人向け、在住外国人向け上級開講) ・計画に基づく具体的な取組実施	・盆栽美術館来館者 約77,250人 ・盆栽アカデミー9 コース開講(新たに外国人向け上級開講) ・計画に基づく具体的な取組実施	・盆栽美術館来館者 約78,000人(平成33年度) ・盆栽アカデミー9 コース開講 ・計画に基づく具体的な取組実施

■ 民間連携・加速化のポイント

- ・大宮盆栽村等の盆栽園と連携します。
- ・その他具体的な取組の中で必要となる民間事業者や関係団体等と連携します。

(注1)世界盆栽大会開催期間の来館者数を除いた数値

7-4 (仮称) 岩槻人形博物館の整備等による人形文化の振興

■ 4年間の目的・目標、取組方針

<目的・目標>

本市の魅力ある地域資源である人形文化の振興を図るため、拠点施設として、東京2020大会までに(仮称)岩槻人形博物館を整備し、子どもの成長を願う親と子を始めとした多くの方々が魅力を感じる展示会を実施すること等により、平成32年度に年間来館者数を7.4万人とします。

<取組方針>

- ・平成31年度末までに開館します。
- ・開館後は、人形等資料の収集、保存、調査、研究等を進めるとともに、展示会等を実施し、人形文化の振興を図ります。また、地域のイベントや旧岩槻区役所敷地内に整備予定のにぎわい交流施設との連携を図り、地域の魅力向上に取り組みます。

■ 現状・背景

- ・旧岩槻区役所敷地利用計画を平成27年6月に策定しました。
- ・平成29年2月市議会定例会において博物館整備事業の承認を得てデザイン・ビルド事業契約を締結しました。
- ・西澤笛畝コレクションを始めとした5千点を超える日本有数の人形資料等を収集しました。

<(仮称)岩槻人形博物館 外観イメージ>



■ 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度～	
取組内容	実施設計 ● 着工	建設工事	開館準備 ● 開館	常設展示・企画展示等 人形文化の振興		
	展示実施設計	展示造作				
	施設設置条例の制定 ●	博物館ロゴの作成 ●				
		資料の収集、保存、調査、研究				
		プレイベント(展覧会等)	プレイベント(展覧会等)	開館記念イベント(展覧会等)		
		城址公園隣接地における人形文化教育普及施設の整備検討			施設整備	
目標	・博物館の着工 ・人形博物館の周知のための展覧会等の開催	・展示造作の着手 ・プロモーションのためのロゴの作成	・博物館の開館 ・広報・プロモーションの実施及び開館記念イベントの開催	年間来館者数 7.4万人	年間来館者数 7.4万人 (平成33年度)	

■ 民間連携・加速化のポイント

- ・NPO法人岩槻・人形文化サポーターズ(平成28年2月設立)と協働して、人形文化の普及啓発活動を行います。
- ・市民団体や商工関係者と連携し、人形文化の振興に向けたワークショップ等の参加型の事業を実施します。

7-5 岩槻歴史街道事業の推進

■ 4年間の目的・目標、取組方針

<目的・目標>

「岩槻まちづくりマスタープラン」に位置付けた岩槻駅周辺地区に残る地域資源を活用し、まちの魅力を向上させ、にぎわいを創出するため、“まちなみづくり”と“みちづくり”を住民等と協働で進めます。

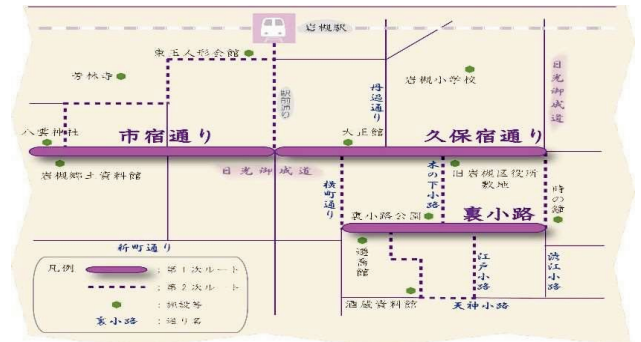
<取組方針>

- ・ 歴史的・文化的地域資源を活かした沿道の建物等の景観に配慮した“まちなみづくり”を支援します。
- ・ “まちなみづくり”と調和した“みちづくり”を推進します。

■ 現状・背景

- ・ 岩槻駅周辺地区の歴史的・文化的資源をまちづくりに有効に活用するため、駅周辺の回遊性を高める必要があります。
- ・ 平成27年度に裏小路まちなみづくり協議会を設置し、地元協議会と“まちなみづくり”、“みちづくり”に向けた協議を開始しました。

<岩槻歴史街道ルート図>



■ 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度～	
取組内容	■まちなみづくり					
	裏小路まちなみルール作成	裏小路まちなみルール運用・検証				
	■みちづくり					
		裏小路みちづくりの仕様等検討		道路美装化工事		
		道路等測量・設計				
目標	まちなみルール作成	まちなみルール運用開始 みちづくり方針決定	道路等設計の完了	道路美装化工事着手	道路美装化工事実施	

■ 民間連携・加速化のポイント

- ・ 地元協議会等関係者と情報共有を密に行うことで、連携を強化します。
- ・ 沿道修景等の“まちなみづくり”を迅速に進めるためのインセンティブとして、補助制度の導入を検討します。

7-6-1 文化芸術を活用した福祉施策の拡充

■ 4年間の目的・目標、取組方針

<目的・目標>

高齢者や障害者の文化芸術活動の活性化を図ることで、高齢者の生きがいづくりや障害者の社会参加を推進するとともに、誰もが生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市を創造するため、地域の芸術家等の派遣による文化芸術活動を、平成32年度までの4年間の累計で80回実施します。

<取組方針>

- ・効果的な事業実施に向け、高齢福祉施設や障害福祉施設等に対する調査を行います。
- ・高齢者や障害者が文化芸術に触れ合うことで、高齢者や障害者本人の生きがいや自信を創出し、障害者の自立と社会参加を促進するといった事例もあることから、文化振興課と連携して選定した芸術家等を高齢福祉施設や障害福祉施設等に派遣し、体験教室や講座など多様な文化芸術に触れ合える機会を創出します。

■ 現状・背景

- ・高齢福祉施設や障害福祉施設では、主に施設職員やボランティア等が活動の指導を行っています。
- ・高齢や障害により身体的に外出が困難など、普段、文化芸術に触れる機会が少ない方も多くいます。

<文化芸術活動イメージ>



■ 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度～
取組内容	施設等に対する調査及び事業内容の検討	地域の芸術家等の派遣による文化芸術活動の実施			福祉施設等における自主的な文化芸術活動を支援
	事業計画の策定	文化芸術活動実施回数 20回	文化芸術活動実施回数 30回	文化芸術活動実施回数 30回	文化芸術活動支援

■ 民間連携・加速化のポイント

地域の芸術家等の協力を得ることで、高齢者の生きがいづくりや障害者の社会参加を効果的に推進します。

7-6-2 アート・イン・スクール

■ 4年間の目的・目標、取組方針

<目的・目標>

将来の文化芸術の担い手である、児童生徒の感性と想像力を育み、豊かな情操を培うため、児童生徒に対して文化芸術に触れる機会の提供や、学校・文化芸術団体等との連携を通して、文化芸術を愛する児童生徒の育成に資する取組を実施し、平成32年度までの4年間の累計でゲストティーチャーの派遣校を10校とします。

<取組方針>

- ・様々な分野で活躍するアーティストを文化振興課と連携して選定し、ゲストティーチャーとして小・中・高等・特別支援学校に継続的に派遣し、授業を実施することで、児童生徒が本物の文化芸術に触れながら学習する機会を提供します。
- ・文化庁の「文化芸術による子供の育成事業」を活用し、優れた文化芸術を鑑賞する機会を提供することで、児童生徒の文化芸術に対する興味・関心を喚起します。
- ・児童生徒が身近に優れた文化芸術を鑑賞・学習する環境づくりに向けて、文化振興課やさいたま市文化振興事業団と連携した事業を展開します。

■ 現状・背景

- ・市の学校教育では、授業を中心として児童生徒の豊かな情操を培うとともに、文化芸術への興味・関心を高める取組を実施してきました。
- ・近年、AIの急速な発達などの絶え間ない技術革新等により、我が国を取り巻く状況は、現在とは様変わりすることが予想されており、人間の強みである豊かな感性の育成を一層充実させることが求められます。そのためには、これまで実施してきたことに加えて、様々な分野のアーティストによる多様で質の高い文化芸術に触れ、体験できる環境をさらに充実させ、文化芸術への興味・関心を一層高めていくことが大切です。

<文化芸術を学習する環境づくり イメージ>



■ 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度～
取組内容		ゲストティーチャー派遣事業(派遣校に継続的に派遣する取組)の実施 (様々な分野のアーティストを活用した授業の実施)			
		芸術家、文化芸術団体の派遣による優れた芸術の体験 (文化庁の「文化芸術による子供の育成事業」を活用した優れた芸術の鑑賞)			
		音楽家、楽団等によるプライマリーコンサート、アウトリーチコンサートの実施 (文化振興課、さいたま市文化振興事業団との連携による事業の実施)			
目標	・「文化芸術による子供の育成事業」の活用校数 15校 ・プライマリーコンサートの参加校数 15校	・ゲストティーチャーの派遣校数 2校 ・「文化芸術による子供の育成事業」の活用校数 15校 ・プライマリーコンサートの参加校数 15校	・ゲストティーチャーの派遣校数 3校 ・「文化芸術による子供の育成事業」の活用校数 15校 ・プライマリーコンサートの参加校数 15校	・ゲストティーチャーの派遣校数 5校 ・「文化芸術による子供の育成事業」の活用校数 15校 ・プライマリーコンサートの参加校数 15校	・ゲストティーチャーの派遣継続・拡充 ・「文化芸術による子供の育成事業」の活用継続 ・プライマリーコンサートの継続

■ 民間連携・加速化のポイント

文化庁、さいたま市文化振興事業団、その他民間団体等と連携を図り、アーティストや文化芸術団体を各学校へ派遣することで、多様な文化芸術に触れる機会を創出します。

7-6-3 文化芸術を活用した商業振興事業

■ 4年間の目的・目標、取組方針

<目的・目標>

文化芸術を活用して商店街に賑わいを創出し市内商業を活性化するため、商店街等において盆栽、音楽、現代アート等を活用した取組を、平成32年度までの4年間の累計で、延べ16か所で実施します。

<取組方針>

- ・事業実施可能な地域（商店街等）を調査し、ピックアップします。
- ・文化振興課と連携して選定したアーティスト等を派遣し、関係者間での具体的な調整を経て、話題性を持った、芸術文化に触れ合える機会を創出することで、商店街に来訪者を呼び込みます。

■ 現状・背景

- ・市内には、駅近隣型や郊外の住宅地型などあるが、日常の買い物を大型店で行い、地元の商店街を利用しない、存在を知らない市民が増えています。
- ・商店街に来訪者を呼び込むための、現地に足を運ぶきっかけとなるような仕掛けとして、これまでほとんど活用されていない芸術文化の分野に着目しました。

<商店街等における文化芸術を活用した取組(イメージ)>



■ 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度～
取組内容	<p>→</p> <p>事業内容の検討 (アーティスト等や商店街の選定)</p>	<p>→</p> <p>委託業者・文化芸術関係者・商店会と打合せ</p> <p>→</p> <p>取組の実施</p>	<p>→</p> <p>委託業者・文化芸術関係者・商店会と打合せ</p> <p>→</p> <p>取組の実施</p>	<p>→</p> <p>委託業者・文化芸術関係者・商店会と打合せ</p> <p>→</p> <p>取組の実施</p>	<p>→</p> <p>商店街の取組を支援</p>
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・協力団体の選定 ・事業内容の決定 	2か所の商店街等で文化芸術を活用した取組を実施	4か所の商店街等で文化芸術を活用した取組を実施	10か所の商店街等で文化芸術を活用した取組を実施	文化芸術を活用した商業振興に取り組む商店街を支援

■ 民間連携・加速化のポイント

商店街などのフィールドを活用できるアーティスト等が商店街でイベントを実施して商店街の存在をPRし、商店街に来訪者を呼び込むことで商店街のリピーターとなるきっかけを作り、かつ文化芸術の魅力を伝え根付かせることができます。

7-7 市民参加型の特色のある国際芸術祭の開催

■ 4年間の目的・目標、取組方針

<目的・目標>

さいたま市文化芸術都市創造計画の重点プログラムとして、さいたま文化の創造・発信、本市の文化芸術を支える人材の育成、さいたま文化を活かした「まち」の活性化を目的として、国際芸術祭を開催し、平成32年度に、経済効果30億円、来場者数30万人を実現するとともに、市民が参加しやすい仕組みを構築し、「市民参加型」の国際芸術祭として、平成32年度までの累計で、国際芸術祭の参加者数を延べ10万人とします。

<取組方針>

- ・国際芸術祭を東京2020大会の文化プログラムとして位置付けるとともに、国内外の若手を含めた気鋭のアーティストによる最先端の作品展示や公演の実施、市民による文化芸術活動への支援等、アーティストと地域の交流を促進する取組を実施します。
- ・市外への広報・PR活動に注力し、インバウンドを呼び込み、まちの活性化を図ります。
- ・前回導入したサポーター制度を継続するとともに、作品を公募するなど、市民が参加しやすい仕組みを構築します。

■ 現状・背景

- ・第1回において、約36万人が来場し、約29億円の経済効果を創出するとともに、参加者数は約6万5千人となりました。
- ・第2回においては、同水準の効果を得るために、会場関連自治体の責務と考える東京2020大会の文化プログラムとして国際芸術祭を実施するとともに、広報・PRの充実による市外からのインバウンドの更なる増加や、前回導入したサポーター制度の継続、作品の公募などによる市民参加しやすい仕組みづくりが求められています。

<第1回国際芸術祭の実績>

種別	来場者数 (人)	参加者数 (人)	事業数 (事業)
①アートプロジェクト	217,350	7,011	48
②市民プロジェクト	74,834	5,746	48
③連携プロジェクト	44,406	5,649	45
④その他関連事業	26,683	45,655	54
合計	363,273	64,061	195
経済効果総額		29億5,848万円	
内訳	経済波及効果	13億18万円	
	広告換算値費	16億5,830万円	

■ サポーター登録者数等 ※第1回会期末現在

①登録者数：973人 ②サポーター・ミーティング開催回数：41回

■ 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度～	
取組内容	・ディレクター選任 ・開催計画策定 ・広報計画策定	市民プロジェクト企画・実施	公募作品選定	作品制作・会場整備	撤去	・ディレクター選任 ・開催計画策定 ・広報計画策定
		実行委員会構成団体等による広報活動への協力等	第2回国際芸術祭の開催	広報・PR活動の実施(市外)	ポスター・チラシ等の作成・配布(市内)	
			ガイドブックの作成・販売	前売りチケット販売		
	サポーター制度運営(募集・ミーティングの開催等)					
目標	実行委員会設置	・市民の認知度 30% ・参加者数 2万人	・市民の認知度 55% ・参加者数 6万人	・経済効果：30億円 ・来場者数：30万人 ・参加者数 2万人	次期開催に向けた計画の策定	

■ 民間連携・加速化のポイント

- ・東京2020大会の文化プログラムとしての認証等を得ることにより、国際芸術祭のイベント価値の向上を図るとともに、大会公式スポンサー等と連携し、広報活動や協賛セールスなどの取組を積極的に進めます。
- ・オールさいたまで取り組むという方針のもと、実行委員会形式で実施することにより、県、経済団体、大学などの産学官の幅広い関係者の知見、人材、人脈、資金等の活用を図ります。

